

市長提案説明 令和 8 年第 4 回(9 月)定例会

議員の皆様には、9月定例会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、はじめに、熊本地震並びに千葉県を中心とする豪雨災害により亡くなられた方々に対して、哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、先日、北陸地方で発生した大雨により、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、これ以上被害が広がらないことをお祈り申し上げます。

本市としまして、熊本地震後、直ちに消防救助隊を派遣し、災害救助・救急搬送業務に当たったところであり、引き続き、被災地からの要請に応じ、職員派遣などを通じて、早期復旧・復興の支援に努めてまいります。

自然災害の予測は困難であり、6月下旬の市内の豪雨でも、各所におきまして、土砂崩れによる道路封鎖などの被害のほか、しまなみ海道の通行止めを余儀なくされ、市民の皆様の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

このため、引き続き、迅速な情報提供と市民生活への影響を最小限に抑える対策を、進めてまいりたいと考えております。

こうした中、大変明るいニュースがございます。

8月2日から5日の間に大阪市で開催されました令和8年度全国高等学校総合体育大会(通称:インターハイ)において、御調高校男子ソフトボール部が悲願の全国優勝を果たすことができました。

また、昨日、開催されました第80回国民スポーツ大会・中国ブロック選手権大会におきまして、御調高校男子ソフトボール部と、尾道高校ラグビー部が主体の広島県選抜が優勝し、10月10日から青森県で開催されます、本大会への出場が決定しました。関係者の皆様の、これまでの努力に心から敬意と感謝を申し上げます。

これからも、計画的な環境整備を図りながら、スポーツを通じて子ども達の健全育成に寄与するとともに、生涯スポーツの振興と市民の健康づくりに努め、アマチュアスポーツの聖地を目指すべく、スポーツタウン尾道の取組をより一層推進してまいります。

さて、今年の夏も海を最大の資源とする尾道の各地では豊かな活気に包まれました。

7月19日と20日の2日間にわたり開催されました「しまなみビーチフェス26」では、美しい瀬戸内の海を舞台に、国内トッププロによるウェイクボードの全国大会や、デモンス

トレーションが繰り広げられ、音楽とダンスとともに、尾道の夏を鮮やかに彩りました。

また、7月26日の尾道市マリン・ユース・センターで開催されたマリンフェスタでは、初めて操作するサップやカヤックに、多くの子どもたちの笑顔が溢れました。

さらに、8月2日の障害の有無に関わらず誰もが安心して海を楽しめるインクルーシブビーチの取組や、昨日の「2026 因島水軍まつりー海まつりー」の開催など、海辺の賑わいを通じて、マリンスポーツの裾野を、「尾道海属」を合言葉に、さらに広げてまいりたいと考えております。

文化芸術の分野では、尾道市立美術館において、7月4日から9月6日までの間に開催しております、「はしもとみお木彫展 いきものたちとの旅」で、会期を通じて約3万人が来館され、動物たちの息遣いを感じさせる温もりのある作品が、入館者を魅了しております。

関連行事として、8月29日にしまなみ交流館で開催された、コンサート「猫と美術と音楽と」は、大変な盛況ぶりでした。3人のミュージシャンが紡ぎ出す調べに、「はしもとみおさん」のノミが木を削る小気味よい音が重なるステージは、観る人の五感を震わせる芸術空間となりました。

こうした尾道独自の取組を通じて、市民が文化芸術に身近に出会えるまちとしての魅力づくりに努めるとともに、文化芸術のまちとしての魅力を広く発信し、ブランド力の向上に努めてまいります。

来たる10月25日には、「サイクリングしまなみ 2026」の開催が予定され、国内外から多くのサイクリストが尾道を訪れます。この大会を通じて、改めて世界に誇る「サイクリストの聖地」として、多島美と架橋の重なる景色を満喫されることを期待するとともに、地域経済の活性化へとつなげてまいります。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するにあたりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、この度の補正では、主に普通交付税の算定結果や、6月に発生しました災害の復旧に要する経費の追加など、当初予算編成時には見通せなかった内容等について補正をお願いするものでございます。

主な事業としまして、総務費では、減債基金への積立金の追加をお願いしております。

民生費では、過年度事業の精算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付

金の返還金、国の補助内示に基づく地域介護・福祉空間整備事業補助金、生活保護基準に係る最高裁判決を踏まえた生活扶助費などの追加をお願いしております。

商工費では、広島県が実施する、高見山展望台の設備改修工事の市負担金の追加をお願いしております。

土木費では、国の補助内示に基づく橋りょう長寿命化事業費の追加のほか、ポンプ場のポンプ故障に対応するための排水路施設維持管理費などの追加をお願いしております。

教育費では、フリースクール利用者負担軽減給付金や、旧大和小学校売却のための調査測量登記委託料の追加をお願いしております。

災害復旧費では、主に6月に発生した大雨災害からの復旧について、農林水産施設、公共土木施設に係る各経費の追加をお願いしております。

続いて、歳入の主なものでございますが、本年度の算定結果通知に基づく地方特例交付金の増額と普通交付税の減額などのほか、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、市債を追加し、財政調整基金繰入金の増額で全体調整を行っております。

また、債務負担行為では、市道岩崎線ほか2路線の公共土木施設現年補助災害復旧事業の追加を、地方債では、2件の変更をお願いしております。

このほか、2つの特別会計の補正をお願いしております。

介護保険事業特別会計では、過年度事業の精算に伴い、歳出では国・県等への返還金、歳入では前年度繰越金の一部などの追加をお願いしております。

後期高齢者医療事業特別会計では、過年度事業の精算に伴う広域連合への保険料納付金、子ども・子育て支援金に係るシステム改修費補助金の返還金などの追加を、歳入では、前年度繰越金などの追加をお願いしております。

これらのほか、先ほど決算状況の報告を申し上げました令和7年度の水道事業、下水道事業、病院事業の3企業会計に係る決算認定や、6月定例会において否決された、わたしと副市長の給料月額を減額するための条例改正案について、議員各位からのご意見を真摯に受け止め、見直しを行った条例改正案などの議案を提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和7年度の決算見込みでございますが、先般お示しましたように、一般会計の決算規模は、約 714 億 5,200 万円で、実質収支では、約 2 億 6,700 万円の剰余金が見込まれる状況でございます。

経常収支比率につきましては、人件費や扶助費が増加したものの、地方税、普通交付税などの増収もあり、前年度比 3.2 ポイント改善し、94.8%となりました。

また、健全化判断比率の各指標のうち、実質公債費比率につきましては、起債償還額が令和5年度をピークとして令和6年度から減少に転じていることなどから、0.5 ポイント改善し、7.8%となりました。

今後につきましても、市債残高の減少に伴い、改善する見通しでございます。

また、将来負担比率は、市債残高が着実に減少する一方で、基金残高の減少などにより 4.3 ポイント悪化し 14.6%となりました。

厳しい財政状況ではありますが、実質公債費比率、将来負担比率は、今後も概ね同程度で推移し、早期健全化基準に照らして、健全な水準を維持するものと見込んでおります。

続いて、同時にお示しました財政運営見通しでは、今後5年間の財源不足額を、約 36 億 1,000 万円と見込んでおります。

今後とも、持続可能で安定した財政運営に向けた一層の努力を続け、物価や人件費の上昇に適切に対応する中で、各種事業の着実な進捗を図ってまいります。

議員各位はもとより、市民の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。